

2019年度 短期交換留学（派遣） [第2回募集] 募集要項

琉球大学（以下「本学」という。）では、「国際交流の推進」を基本理念の一つとして、海外の大学等との教育・研究交流を推進しており、2019年4月1日現在40か国・地域の114大学と国際交流協定を締結している。これらの協定大学のうち92大学とは「学生交流協定（覚書）」を併せて締結している。短期交換留学（派遣）プログラムとは、この「学生交流協定（覚書）」に基づいて、本学に在籍したまま海外の大学へ留学するプログラムである。

また、本学は、短期交換留学（派遣）制度の更なる充実を図るために、2019年4月にISEP（International Student Exchange Programs）に加盟した。ISEPは、1979年にワシントン市で設立され、世界各国の加盟校間で学生交換留学を推進する非営利法人で、世界的なネットワークを保有するコンソーシアムである。ISEPに加盟することで、学生交流協定を締結することなく、加盟校間での学生交流が可能となる。ISEP加盟校は、米国本土に約165校、全世界では54カ国300校以上に広がっており、中南米、欧州及びアフリカなど、本学が協定校を有しない国、地域の大学が多数加盟している。ISEPによる短期交換留学についても、従来の短期交換留学（派遣）制度と同様に本募集要項により募集する。申請にあたっては、ISEP公式ホームページに掲載されている加盟大学情報を検索し、派遣期間中に専攻分野の学習・研究ができることを確認の上、申請することとする。ISEP公式ホームページ：<https://www.isepstudyabroad.org/>

1 応募資格

次に掲げる全てに該当する者を対象とする。

- (1) 応募時に本学学部又は大学院の正規課程に在籍しており、派遣期間開始時から終了時までの期間を通して本学学部又は大学院の正規課程に在学する者
- (2) 学業成績が優秀で、人格等に優れている者
- (3) 留学の目的及び計画が明確で、派遣先大学への留学による効果が期待できる者
- (4) 留学期間終了後、本学に戻り、学業を継続する者又は本学の学位を取得する者
- (5) 派遣先大学所在国への留学に必要な査証を確実に取得し得る者
- (6) 派遣先大学が定める入学基準及び語学基準を有する者

2 募集対象の派遣先大学及び派遣人数上限

別表「学生交流協定（覚書）締結校別募集対象人数一覧」で確認すること。また、取消線で消されている協定校及び「2. 部局間交流協定校のうち、学生交流協定を締結している大学」は、今回の募集対象ではない。部局間交流協定校への留学希望がある学部等学生は、所属する学部等事務室（学務係）に問い合わせること。但し、部局間交流協定のうち、本学国際教育センターと学生交流協定を締結している協定校に限り、全学部・研究科所属の学生を募集対象とする。

3 派遣期間

1 学期間又は1年間

但し、派遣留学決定後に派遣先大学が指定する入学手続き期限までに入学手続きを完了することが可能である学期で、2020年3月までに開始される学期から対象とする。具体的
にいずれの学期から派遣開始可能であるか、希望派遣先大学を特定した上で必ず本件担当に
確認をすること。

4 派遣先大学における身分

非正規生（特別聴講学生、特別研究生等）

5 授業料等

学生交流協定又はISEPとの覚書に基づき授業料不徴収となり、派遣先大学の検定料、
入学金及び授業料が免除される。但し、留学期間中も本学に在籍している状態にあるた
め、本学の授業料は納入しなければならない。

6 単位互換

短期交換留学（派遣）プログラムにおける留学は、語学留学と異なり、派遣先大学に
おいて専門分野の教育や研究指導を受けることになる。派遣先大学で取得した単位は、
帰国後本学において所属学部・研究科の承認が得られれば、卒業・修了要件の単位とし
て認定される。単位認定可能な科目等は各学部・研究科によって異なるため、派遣希望
の協定大学で提供されている授業科目等について、各大学公式Webサイト等で情報収集
し、学習計画について事前に指導教員や所属学部事務室（学務係）と相談すること。所
属学部等に単位互換の申請をする際には、派遣先大学が発行した成績証明書とシラバス
等が必要となるため、詳細は所属学部事務室（学務係）に確認しておくこと。

7 提出書類

募集要項及び様式類は以下 URL リンク先からダウンロードすること

<https://ges.skr.u-ryukyu.ac.jp/study-abroad/public-offering/2019haken2/>

①短期交換留学（派遣）申請書（別紙様式1）

※第2希望がある場合は、まとめて記入すること

②外国語学習歴等報告書（別紙様式2）

③短期交換留学派遣候補者推薦書（別紙様式3）

※推薦書は指導教員や申請者の語学力を証明可能な教員が日本語で作成すること。

（学業成績が優秀で、派遣先大学における学修・研究活動上、十分な語学力を備えてい
ることなどを必ず明記すること。）

④成績表

⑤語学力証明書（希望派遣先大学が指定する言語の運用能力を証明する書類）

1）英語圏の場合：TOEFL又はIELTS等希望派遣先大学指定の語学試験スコア写し



希望派遣先大学が課す基準点に達していること。学部への申請書類提出時に語学力証明書を提出できない場合は、**2019年7月29日(月)午前10:00**までに学生部国際教育課に直接提出すること。上記期限までに派遣先希望大学が課す語学基準を満たす語学試験のスコアシート写しの提出がない者については、面接審査を実施しない。

- 2) 英語圏以外の場合：希望派遣先大学が指定する言語の運用能力を証明する書類
希望派遣先大学が指定する語学能力検定合格証や希望派遣先大学で専門の講義を受講し、単位を取得するに足りる語学力があることを示す証明書等。

⑥家計基準確認用チェックリスト

奨学金受給を希望する者のみ。必要に応じてチェックリストに記載された証明書等も提出すること。

8 申請書類提出期限

各学部・研究科の提出期限は掲示板及等で確認すること。

9 申請書類提出先

①～⑥ (紙媒体) → 所属学部等の事務室 (学務係)

① (PDF形式のデータを添付ファイルでメール送信 → outbound@acs.u-ryukyu.ac.jp)

①のメール送信件名は「2019交換留学第2回(学籍番号・氏名)」とすること。

(例. 「2019交換留学第2回(162345Z・琉大花子)」)

10 選考

要件を具備した申請書類全てを提出期限までに提出した者について、書面審査及び面接審査(日本語及び希望派遣先大学等で修学上必要な外国語)を実施する。

11 面接審査

日時：2019年8月8日(木)または9日(金)

午前9時00分から午後5時まで(面接審査対象者1名あたり10分程度)

面接日時及び集合時刻は2019年7月29日(月)以降個別に通知する。

場 所：琉球大学 地域国際学習センター2階 201室(会議室)

その他：面接日時は、応募人数等によって変更する場合があります、その場合は個別に日程変更を通知する。

12 選考結果の通知

選考結果は、2019年9月下旬に所属学部等を通じて通知する。選考結果は、書類審査及び面接審査の結果を踏まえた総合的な判断に基づくものであり、採否結果以外(不採用になった理由等)は公表しない。

1 3 面接合格後の流れ及び留意事項について

- (1) 学内選考に合格し、協定大学への留学が承認された場合、引き続き派遣先大学への入学申請手続き又はISEPウェブ申請手続きを進める。
※派遣先大学への入学申請は、学生部国際教育課を通じて行うため、申請書類等は派遣先大学又はISEPが示す申請期限の3週間前までに本件担当宛てに提出すること。
※申請書類の中に、英文成績証明書や指導教員等による推薦書、英文による金融機関等残高証明書がある場合は、交付に時間を要することが多いため、特に留意すること。
- (2) 派遣先大学における入学審査を通過し、入学許可書を受領してはじめて派遣留学が最終決定する。学内選考合格＝派遣留学決定でないことに留意すること。
- (3) 派遣留学が決定した学生は、本学が契約する「海外派遣学生向け安全管理アシスタンスサービス [OSSMA]」へ必ず加入すること。同サービス加入に際して、派遣期間に応じた個人会費（税込費用目安：10,800円/3か月～29,160円/12か月）の負担が必要となる。加入手続き等については、派遣留学が決定した学生に別途通知する。
- (4) 学生寮に居住している者は、必ず学生寮事務室に届け出て、所定の手続きをすること。交換留学の場合、寄宿料を納入する限りにおいて、居室を確保したまま留学することができる。
- (5) 日本学生支援機構第一種・第二種奨学金等や授業料免除を受けている者は、必ず学生支援課窓口届け出て、所定の手続きをすること。
- (6) その他地方自治体・企業・団体等による奨学金制度の支援を受けている者又は新たに応募を検討している者は、必ず本件担当及び学生支援課奨学係まで報告すること。

1 4 奨学金制度

留学先での経済的支援として、下記の給付型（返済不要）奨学金制度へ申請することができる。但し、ISEPによる短期交換留学生は、（2）琉球大学 QUEST 基金短期交換留学（協定派遣）奨学金のみ申請可能とする。また、学外の奨学金受給者は、本学における派遣推薦決定者の中から大学が受給候補者を推薦し、各実施機関が決定するため、採否通知は、派遣推薦者の決定通知より後となる場合がある。なお、奨学金の詳細情報は、国際教育課留学交流係にて配布する。

(1) 日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度

支援額：奨学金月額6万円～8万円（派遣先国・地域によって異なる）

経済状況によっては、渡航支援金16万円を受給可能

支援期間：最長12月

支援人数：未定

(2) 琉球大学QUEST基金 短期交換留学（協定派遣）奨学金

支援額：奨学金月額8万円、留学準備金15万円

支援期間：最長11月

支援人数：年間25名程度

1.5 ISEPによる短期交換留学に申請する際の留意事項

- (1) 本募集で申請できる ISEP のプログラムは、ISEP Exchange (授業料免除型) のみとする。ISEP Direct (授業料負担型) は、今回の募集には含まれない。
- (2) ISEP Exchange (授業料免除型) により留学する場合、以下の支援を受けることができる。
 - ① 宿舎費及び食費 (派遣先大学での宿舎費及び基本的な食費の支払は不要)
 - ② ビザ申請に関するサポート
 - ③ 留学期間中の学習・研究に関する相談窓口
 - ④ 緊急事態における 24 時間サポート
 - ⑤ 派遣先大学におけるオリエンテーション
 - ⑥ 成績証明書及び単位互換に必要な書類発行
- (3) 学内選考を経て ISEP による短期交換留学が認められた申請者は、ISEP ウェブ申請の際に派遣希望大学を 10 校選択する。但し、それら 10 校への派遣は確約されるものではなく、ISEP コーディネーターと調整の上、選択した 10 校以外の大学に配置される場合がある。
- (4) 申請者は、ISEP ウェブ申請時に申請料 100US\$を負担することとなる。本申請料は、留学を取り止めた場合でも返還されない。
- (5) 申請後、5 週間以内に ISEP による派遣先大学の配置オファーが届く。当該オファーを受諾する場合、申請者は配置費用として 375US\$を負担する。本配置費用は、留学を取り止めた場合でも返還されない。
- (6) ISEP により留学する場合、月額 90US\$の医療保険料を負担しなければならない。当該医療保険加入により、いずれの ISEP 加盟大学に留学する場合も海外旅行保険への別途加入は不要となる。
- (7) 本募集において、ISEP と本学の学生交流協定校への併願は不可とする。

1.6 帰国後の学習計画・進路

- (1) 復学手続き、単位互換申請期限、卒業年月に十分注意する。特に教職希望者は、教育実習や採用試験、卒業予定日について、指導教員等と事前に相談すること。
- (2) 帰国後は、留学報告書、アンケート等の提出、進路調査 (進学・就職)、留学促進のためのイベント、本学印刷物 (大学案内等) 作成への協力依頼があった場合は、学業等に支障が無い範囲で可能な限り協力すること。

1.7 問い合わせ先

短期交換留学 (派遣) プログラム、ISEP 及び本募集要項について、不明な点がある場合は、下記本件担当に問い合わせること。

<本件担当> 学生部 国際教育課 留学交流係 真栄城利江 TEL: 098-895-8761 FAX: 098-895-8826 e-mail: outbound@acs.u-ryukyu.ac.jp

学生交流協定(覚書)締結校別募集対象人数一覧

1. 大学間交流協定校のうち、学生交流協定を締結している大学

大学名に*印が付いている大学は、国際教育センター(旧留学生センター)で部局間学生交流協定を締結していますが、国際教育センターは全学組織のため、大学間交流協定校と同等に派遣学生の公募を行います。「確認中」と記載されている項目については、申請書提出前に各自で国際教育課担当に確認してください。

	国・地域名	大学名	語学基準	学生交流協定書の交換留学生数	今回募集する派遣学生人数
1	台湾	国立台湾大学	-	5	0
2		國立台湾海洋大学	-	2	2
3		東海大学	-	5	2
4		國立中山大学	-	5	2
5		国立台南大学	-	2	2
6		国立澎湖科技大学	-	3	3
7		国立台湾科技大学	英語語学力試験のスコアは設定していないが、英語による提供科目を受講できる程度の英語力があること	5	5
8		開南大学	中国語のレベル要件:なし 英語による提供科目を受講する場合:TOEFL iBT60点/IELTS 5.0/TOEIC650点以上	3	2
9		台北城市科技大学	工学部以外:要件なし 工学部:基礎的な会話ができる英語力	5	5
10		中原大学	TOEIC 550点	4	4
11		中国文化大学	中国語のレベル要件:基礎中国語 英語による提供科目を受講する場合:TOEIC590点以上	3	3
12		国立東華大学	確認中	1	1
13		東呉大学	-	2	2
14		逢甲大学	中国語による提供科目を受講する場合:HSK Level 6 英語による提供科目を受講する場合:TOEFL iBT70/TOEIC 749	2	2
15		国立雲林科技大学*	-	5	4
16		文藻外語大学*	-	2	0
17	中国	中南林業科技大学	中国語による提供科目を受講する場合、HSK5 英語による提供科目を受講する場合、TOEFL PBT450点、IELTS 5.0点以上	3	3
18		福建師範大学	-	5	4
19		雲南農業大学	-	5	5
20		延邊大学	-	5	5
21		華中科技大学	-	2	2
22		對外經濟貿易大学	-	2	0
23		海南大学	確認中	3	3
24	大韓民国	啓明大学校	-	3	2
25		済州大学校	-	2	2
26		順天大学校	-	3	3
27		延世大学校	KLAT/KLPT/TOPIK Level4 TOEFL iBT 79点以上、IELTS 6.0点以上	2	1
28		ソウル市立大学校	-	5	0
29		木浦大学校	-	1	1
30		湖西大学校	-	5	5
31		京畿大学校	英語語学力試験のスコアは設定していないが、英語による提供科目を受講できる程度の英語力があること	3	3
32	慶熙大学校* (外国語大学)	-	2	1	
33	インドネシア	サムラトラング大学	確認中	3	3
34		ボゴール農業大学	確認中	5	5
35		ディボネゴロ大学	-	3	3
36	タイ	チュラロンコン大学	IELTS 6.0点以上 TOEFL iBT 79点以上	3	2
37		タマサート大学	IELTS 5.5-7.0点(参加プログラムにより異なる。) TOEFL iBT 60-85点(参加プログラムにより異なる。)	3	2
38		コンケン大学	-	3	1
39		チェンマイ大学	TOEFL iBT61点以上、IELTS 5.0点以上、 TOEIC 600点以上	5	3
40		キングモンクット工科大学ラカバン校	TOEFL PBT500点以上、IELTS 5.5点以上、 TOEIC 590点以上	3	3
41	ラオス	ラオス国立大学	確認中	3	3
42		ラオス健康科学大学	確認中	3	3
43	ベトナム	ターイグエン大学	ベトナム語(レベル等は提示なし)	5	5

	国・地域名	大学名	語学基準	学生交流協定書の交換留学生数	今回募集する派遣学生人数
44	米国	ミシガン州立大学	TOEFL iBT 79点以上(各セクション17点以上) IELTS 6.5点以上	5	0
45		ダラム大学	TOEFL iBT 61点以上 IELTS 5.5点以上	3	0
46		ハワイ大学マノア校	TOEFL iBT 68点以上 IELTS 6.0点以上	5	0
47		ハワイ大学ヒロ校	TOEFL iBT 61点以上 IELTS 5.5点以上	2	0
48		ハワイ大学カウアイ・コミュニティカレッジ	TOEFL iBT 45点以上 IELTS 5.0点以上 英検 2級A以上	2	0
49		ハワイ大学マウイ・カレッジ	TOEFL iBT 61点以上 IELTS 5.5点以上	2	0
50		ネヴァダ大学リノ校	TOEFL iBT 61点以上 IELTS 6.0点以上	2	0
51		フォートルイス大学	TOEFL iBT 61点以上 IELTS 5.0点以上	4	0
52	カナダ	ニューファンランド・メモリアル大学	各学部が別に定める必須スコアあり。以下は最低基準点 IELTS 6.5以上(各セクション5.5以上)/TOEFL iBT 79点以上 (リスニング17点、ライティング20点、リーディング20点、スピーキング17点以上)	3	0
53	ブラジル	サンパウロ大学	ポルトガル語B1レベル以上	2	1
54	アルゼンチン	国立ラプラタ大学	確認中	3	1
55	ボリビア	サンタクルス・デ・ラ・シエラ私立大学	スペイン語による提供科目を受講できるレベル	2	1
56	オーストラリア	キャンベラ大学	IELTS 6.0点以上(各セクション5.5点以上) TOEFL iBT 60点以上(Reading:8点以上, Listening:7点以上, Speaking:16点以上, Writing:18点以上)	2	0
57		ジェームス・クック大学 *(派遣先は人文系のみ)	IELTS 6.0点以上(各セクション5.5点以上) TOEFL iBT 79点(Writing:19点以上)	2	2
58	ニュージーランド	ウェリントン・ヴィクトリア大学	IELTS 6.0点以上(各セクション5.5点以上) TOEFL iBT 80点以上	2	2
59	バブア・ニューギニア	バブア・ニューギニア大学	確認中	3	3
60	パラオ共和国	パラオ地域短期大学	TOEFL iBT 61点以上	1	1
61	ミクロネシア連邦	ミクロネシア連邦短期大学	TOEFL iBT61点、CBT173点、PBT500点以上、 IELTS 5.5点以上、TOEIC 590点以上	1	1
62	マーシャル諸島共和国	マーシャル諸島短期大学	確認中	1	1
63	サモア独立国	国立サモア大学	-	3	1
64	トンガ王国	アテニシ大学	確認中	3	1
65	フィジー諸島共和国	南太平洋大学	TOEFL iBT 79-80点以上	3	3
66	仏領ニューカレドニア	ニューカレドニア大学	確認中	3	1
67	フランス	リール科学技術大学	フランス語B2レベル以上	5	5
68		フランス国立高等研究院	確認中	3	確認中
69		トゥルーズ・ジャン・ジョレス大学	-	5	0
70		トゥルーズ第一キャピトル大学	フランス語による提供科目を受講する場合:B2レベル以上 英語による提供科目を受講する場合:TOEFL iBT79点 /IELTS 6.0/TOEIC785	5	確認中
71	ドイツ	ハインリッヒ・ハイネ・デュッセルドルフ大学	-	5	3
72	スペイン	ラ・ラゲーナ大学	確認中	2	1
73	英国	シェフィールド大学	IELTS 6.0点以上(各セクション5.5点以上) TOEFL iBT 80点以上(リスニング17点、ライティング17点、リーディング18点、スピーキング20点以上)※ 各学部が別に定める必須スコアあり。	2	0

2. ISEP (International Student Exchange Program)

ISEP(International Student Exchange Programs)は、1979年にワシントン市で設立され、世界各国の加盟校間で学生交換留学を推進する非営利法人で、世界的なネットワークを保有するコンソーシアムです。ISEPに加盟することで、学生交流協定を締結することなく、加盟校間での学生交流が可能となります。ISEP加盟校は、米国本土に約165校、全世界では54カ国300校に広がっており、中南米、欧州及びアフリカなど、本学が協定校を有しない国、地域の加盟校が多数加盟しています。

本学は、2019年4月にISEPに加盟し、短期交換留学生の派遣・受入を開始することになりました。今回の募集にかかる詳細は以下のとおりです。申請にあたっては、ISEP公式ホームページに掲載されている加盟大学情報を検索し、派遣期間中に専攻分野の学習・研究ができることを確認してください。ISEP公式ホームページ: <https://www.isepstudyabroad.org/>

	大学名	語学基準	今回募集する派遣学生人数
ISEP	世界各国300校以上のISEP加盟大学	TOEFL iBT 60点以上 IELTS 5.5以上	5

3. 部局間交流協定校のうち、学生交流協定を締結している大学

部局間交流協定校への交換留学は、各締結学部で募集・選考を行っています。詳細は、各学部事務室にお問い合わせください。

	国・地域名	大学名	締結学部
1	台湾	金門大学(経営学部)	国際地域創造学部
2	中国	広西医科大学	医学部
3		大連工業大学(情報科学工科学部)	工学部
4		厦門理工学院	工学部
5	モンゴル	モンゴル保健総合大学	医学部
6		モンゴル科学技術大学	工学部
7	大韓民国	忠北大学校(工学部)	工学部
8		高麗大学校(国際学部・国際大学院)	法文学部
9		培材大学校	教育学部
10	ベトナム	ベトナム国家農業大学	農学部
11	カンボジア	カンボジア工科大学	工学部
12	バングラデシュ	ラジシャヒ工科大学	工学部
13	インド	マダン・モハン・マラビヤ工科大学	工学部
14	スリランカ	ルフナ大学	農学部
15	米国	ポールステイト大学	法文学部
16	イラン	テヘラン大学	工学部
17	トルコ	パムツカレ大学	工学部
18	フランス	レンヌ第一大学(電子通信情報研究機関)	工学部
19	ドイツ	ハンブルク大学(人文学部アジア・アフリカ研究所)	法文学部
20	スペイン	バルセロナ自治大学(通訳翻訳学部)	法文学部
21	スウェーデン	イエーテボリ大学(文学部)	法文学部
22	南アフリカ共和国	国立ケープタウン大学	医学部